

2024年11月8日

株主各位

静岡県静岡市清水区富士見町2番1号  
株式会社 清水銀行  
取締役頭取 岩山 靖宏

## 第150期中間配当金支払いについてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2024年11月8日開催の当行取締役会決議により、第150期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりましたので、ご通知申し上げます。

敬具

### 記

当行定款の規定にもとづき、2024年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- 中間配当金…………… 1株につき30円
- 効力発生日ならびに支払開始日…………… 2024年12月10日（火）

以上

### 中間配当金のご送付について

中間配当金領収証（口座振込ご指定の方には、「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」）は、株主の皆さまのお届出住所あて、2024年12月9日（月）にお送り申しあげる予定でございます。

また、配当金の口座振込をご指定の方と同様に「中間配当金領収証」により配当金をお受取りになれる株主様あてにも「中間配当金計算書」を同封する予定でございます。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。